

輸送安全マネジメントに関する公表

R6年4月1日

当社では、「貸切バスの輸送安全マネジメント」に基づき、輸送の安全を確保するため、全社員が一丸となって以下のとおり取り組んでまいります。

1. 輸送安全マネジメントに関する基本的な方針

- (1) 安全輸送はサービスの基本方針とし、輸送の安全確保に万全を期しています。
- (2) 社員一丸となって輸送の安全確保に取り組んでいます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 人身（車内人身を含む）事故ゼロ
- (2) 追突（逆追含む）事故ゼロ
- (3) 回送時の油断による事故ゼロ
- (4) 健康並びに飲酒に起因する事故ゼロ
- (5) 事故件数ゼロ

以上5項目を年間事故防止目標として、全職員が安全輸送に取り組みましたおかげで、事故件数ゼロとなりました。この結果に甘んじることなく今後も輸送の安全確保に万全を期します。

R5年度は、以下の目標で取り組んでまいります。

R5年度年間事故防止目標

1. 有責重大事故ゼロ
2. 人身（車内人身含む）事故ゼロ
3. 物損事故ゼロ
4. 運転者の健康に起因する事故防止

5. 車両故障ゼロ

3. 事故発生件数

| | 人身 | 追突（逆追） | 回送時 | 健康・飲酒 | 有責事故 | 合計 |
|-------|----|--------|-----|-------|------|----|
| R4 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| R5 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 増減 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙参照（安全管理組織図として掲示）

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 全車両へのデジタルタコグラフの導入
- (2) 新規購入車両への先進安全自動車（ASV）の導入
- (3) 全国交通安全運動（春・秋）の実施
- (4) 輸送の安全総点検実施
- (5) 救命講習の実施
- (6) 定期的な健康診断の実施と結果に基づいた健康管理指導
- (7) ヒヤリハット情報や事故情報の収集
- (8) 初任診断、一般診断、適齢診断の実施と、診断結果を元に教育指導

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1) 乗務員年間教育計画を作成し、計画に基づいた教育・指導の実施
- (2) ヒヤリハットや事故の情報を収集して、ドライブレコーダーを運転し教育に活用
- (3) 年2回以上乗務員教育の実施

- (4) 救急救命講習の実施
- (5) 緊急避難訓練の実施
- (6) 冬道講習の実施
- (7) 適性診断後に、結果を基にした教育指導の実施

7. 安全管理規定

別紙参照（掲示物）

8. 安全統括管理者

渡辺 秀吉

以上